

## 防疫作業が困難な農場での高病原性鳥インフルエンザ机上演習

紀北家畜保健衛生所

○赤真寛美 亀位徹

小松広幸

### 【背景】

農林水産省指示の下、各都道府県において防疫作業が困難と思われる養鶏場で高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）発生を想定した机上演習が行われた。紀北家畜保健衛生所（以下、当家保）は、平成29年9月に机上演習を実施した。

### 【目的】

今回の演習は、HPAI発生時の具体的な防疫対応について机上演習を実施し、畜産課と発生農場の所在地域を管轄する家保、関係課室が連携し防疫措置の実行可能性の検証と課題に対する解決方向を検討することによる防疫対応の強化、及び日頃からの備えの有用性を確認することを目的として行われた。

【方法】当家保は、飼養羽数112,000羽の管内最大規模の採卵鶏農場を対象とした。当該農場は県境に近く（図1）、幹線道路から農場まで距離が長く曲がりくねった幅の狭い道路状況であり（図2）、鶏舎周囲の敷地が限られ作業動線の確保が難しい農場となっている。鶏舎はA舎からE舎の5棟あり、それぞれ、A舎：直立7段3列、B舎：直立5段4列、C舎：直立6段3列、D舎：直立6段2列、E舎：直立6段2列の鶏舎構造となっている（図3）。また、A舎とC舎は2階建て鶏舎となっている。これらの理由から防疫作業が困難であると考え、机上演習を通じ問題の洗い出しを行うこととした。

午前9:30に当該農場から異常鶏の届出があったものと想定し机上演習の実施マニュアルに基づき、農場見取り図、飼養規模、鶏舎構造等の基本資料及び防疫措置作業手順、スケジュール、必要資材などの防疫措置計画を作成した。殺処分に3日、汚染物品処理に3日、農場の清掃、消毒に2日かかるものし、同時進行の作業があるため合計で4日かかるものと想定した（図4）。死亡鶏と家きん卵は密閉容器に入れて封じ込めを行い、焼却処分する。飼料と鶏糞は堆肥舎に運び入れ、発酵消毒を行う。また、農場内に入る家畜防疫員は7人で、この7人は4日間農場に常駐し、7人で交代して休憩をとりながら防疫作業にあたる。

演習を通じて、防疫作業を困難としている課題等について整理し、演習終了後2週間以内に畜産課や県内家保職員を含めた事後検討会を開催し、課題に対する解決方向を検討した。

### 【結果及び考察】

演習を通じて、（1）立地条件が原因となる中での効果的な、動員者、汚染物品、資材等の輸送手段の確保、（2）この農場が県境

に位置するために発生する問題、(3) 一定規模以上の農場で発生した場合の家畜防疫員の人員不足、(4) 農場内の場所によって電波状況が悪いことがあるため携帯電話以外の連絡手段が必要である等の問題が明らかになった。(3)(4)に関しては、抜本的な解決ではないが、人員不足を作業量で補うために効率的な作業動線や作業手順を検証することや、無線機の使用で対応することとした。無線機の使用については、緊急時に使用できるように機材の定期的な点検と操作方法の取得が必要となる。この中の(1)(2)について事後検討会で話し合いを行った。

農場から幹線道路に出るまでの約2kmは幅が狭く曲がりくねった、車の対向が難しい道となっており、動員者の輸送等で防疫措置上何度も使う道となる。当該農場のすぐ脇には川が流れており、この川が和歌山県と隣接県の県境となっている。また、当該農場は敷地が狭く、衛生管理区域は農場の敷地すべてとなる。付近に広い場所や約150人の人員を収容できる施設がないため、農場に隣接する農場経営者の土地に現地防疫センターを設置する。農場内は鶏舎と鶏舎の間隔が狭く、作業動線の確保が困難となる。

鶏糞は農場内の堆肥舎ですべて発酵消毒する。しかし農場内の敷地が狭いために鶏糞を堆肥舎へ輸送するルートの確保が難しい。この問題に関しては、鶏舎から鶏糞を運び出す際に鶏舎外の作業を中断し、鶏糞運搬の車両を通行させることで対応する。ABC舎の鶏糞搬出口から堆肥舎へ直接車両が通行できるルートが農場内にないため、一度農場の外へと出て、別の入り口から敷地内に入り直し、堆肥舎へと鶏糞を運ぶ。農場外へと出る時にはその都度車両消毒を行う(図5)。

農場前道路が狭いことによる混雑等の課題解決のため、農場前や道路が狭くなり車の対向が難しくなる地点に警備員を配置することとした。

出入り口の真横にバス停があり、バスは防疫措置で使用する道路を使って運行している。農場前のバス停でUターンし、もと来た道に戻る順路でバスは1日4本運行しているが、運行時間が決まっているため、その時間に合わせて農場前での鶏糞運び出し等の作業を中断することで対応する(図6)。

机上演習終了後、2週間以内に開催された事後検討会では、これまでに家保内で出た課題解決策の情報共有とともに、家保内だけでは解決できなかった課題の再検討を畜産課や県内家保職員と行った。防疫作業を円滑にして、HPAIの拡散を防止するために一般車両等の通行制限を行うことを想定し、緊急時に早急に対応できることから県境側の通行制限地点を自県内に置くこととしたが、より良い場所として隣接県内に通行制限の地点を置けないかという検討を続

けている（図7）。

運搬道路の確保については、基本的に自県内道路のみで運搬を行うこととした。ピストン輸送や通り抜けなど、警備員による交通整理を行いながら状況に合わせて臨機応変に対応する。しかし、運搬道路についても隣接県側の越境道路の使用ができれば、自県道路と合わせて一方通行化して利用することで車両の対向がなくなり、運搬効率の向上につながると考えられるため検討を続けている（図8）。

隣接県の協力が必要となるような、今回解決できなかった課題については家畜防疫員間での情報共有と課題解決に向けた検討の継続が必要である。また、HPAI発生時に現地対策本部が設置される振興局関係課室と情報共有を図りながら、さらに検討を進めていきたい。